



あいかんきょう



2012/04/20

会報・第111号

愛知県環境測定分析協会は、平成24年4月1日より一般社団法人として新たにスタートいたしました。引き続きの、御指導・御支援を宜しくお願い申し上げます。



「何か用？」(COP10開催記念 愛環協写真コンテスト入選作品)

撮影地:アメリカ メリーランド州 エルクリッジ散策路

アメリカ旅行中に友人宅近くの散策路を歩いていると、リスがこちらを覗いていました。ここから先は動物達の世界なんだろうと感じながら、シャッターを切りました。

提供: 和賀登 基文 氏
(株)環境科学研究所

四季折々

最近、足腰が弱ったと実感することが多くなった。春の訪れをチャンスに何か始めようと思いい、電車通勤をすることにした▼家から最寄り駅まで十五分。早朝散歩のお犬様、名前も知らないご主人と挨拶を交わし、周辺の、日頃なじみの無い景色を横目で見ながら駅へと急ぐ▼ホームでの乗車位置は、なぜか毎朝決まった位置に、いつのまにか座る位置も同じで落ち着くようになった。周りを見渡すとメンバーも同じである▼電車の通勤時間は三十分。ある時は音楽を聴きながら読書、ある時はうたた寝とさまざまである。ある記事に首都圏の男性サラリーマンの七五%は電車の中でうたた寝をし、その時間は一回当り十六・二分、年間平均で五九・一時間寝ている計算とのこと。意外と多いことに驚いたが、これもささやかな楽しみのひとつである▼先日、携帯をスマートフォンなるものに替え、悪戦苦闘しながらなんとか使えるようになった。驚いたのはアプリケーションの中に「終点ですよ」というソフトがあり、目的の駅を設定しておけば、バイブレーターで知らせてくれるとのこと。なんでも機械にお任せではさびしい限り。乗越しもまた楽しからずや。

第三十三回通常総会開催

第三十三回通常総会が三月二十七日(火)午後三時半から中京大学文化市民会館において、愛知県環境部環境政策課主幹の酒井祥巨様、愛知県産業労働部商業流通課計量センターの河合正典課長補佐様のご臨席を賜り開催されました。

総会では、平成二十三年度事業中間報告、平成二十四年度事業計画及び収支予算、一般社団法人移行経過について及び監事選任についての議案が審議され、全て原案どおり承認されました。

席上、「地球環境保全に貢献

する計量証明事業」の喚起標語の入選者の発表があり、入選された(株)愛研の神谷めぐみ様が表示されました。

また、協会事務局長として四年間勤務された川村弘行様が平成二十三年度をもって退任されるにあたり、在任中の功績に対し感謝状が濱地会長から授与されました。

〈事務局長退任挨拶〉

前事務局長 川村弘行

このたび、愛環協を退任することとなりました。人の安心安全を確保するために、その基礎となる重要な情報を提供する役割を担っている愛環協に勤め



未来ある地球の明日を守るため
きちんと測定 確かな証明



平成二十四年度
一般社団法人
愛知県環境測定分析協会

ることができたことを誇りに感じております。四年間の短い間でしたが、いろいろな経験と勉強をさせていただきました。これもひとえに会員の皆様並びに多くの方々のご温情のお陰と心から感謝しております。

会員の皆様方のご健勝と更なるご発展を祈願いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございます。ございました。

〈新事務局長紹介〉
事務局長 手塚 守

このたび川村前事務局長の後任として、愛環協にお世話になることになりました。

近年、環境問題への社会的関心が高まるにつれ、多くの環境測定が行われるようになり、信頼性の高い測定値の重要性がますます増大しています。

当協会は長年にわたり測定分析精度の向上、環境問題知識の普及等に積極的に取り組まれており、その活動にはかねてから注目してまいりました。このような協会の活動を一層充実させるため、微力ながらお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。会員の皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い致します。

平成24年度「地球環境保全に貢献する環境計量証明事業」の喚起標語入選者一覧

	標語	所属	氏名
入選	未来ある地球の明日を守るため きちんと測定 確かな証明	(株)愛研	神谷めぐみ
佳作	明日のために、今をはかる、正しい環境計量	(株)イズミテック	安藤 正雄
佳作	計量で 守ろう 未来の地球環境	(株)イズミテック	石黒 史子
佳作	分析で地球を診断 皆で進める環境保全	(一財)東海技術センター	岩原 輝幸
佳作	環境分析で 未来へ残そうこの地球	(株)イズミテック	河合 博隆
佳作	明日の地球へ 誇りを持って 測定分析	サンエイ(株)	川隅 伸也
佳作	分析と 絆で推進 環境保全	藤吉工業(株)	幸田 英顕
佳作	環境測定 活かそう結果 守ろう地球	(株)矢作分析センター	佐藤 格
佳作	高まる品質 深まる信頼 確かな値で 環境保全	東亜環境サービス(株)	中村 隆司
佳作	正しい環境計量は地球環境保全の道標	(株)イズミテック	原 順弘
佳作	地球への やさしさ はかる その技術	(一財)東海技術センター	皆川 正三

佳作は五十音順

研修会聴講記

SOP(標準作業手順書) 研修会に参加して

(株)矢作分析センター

分析課 鈴木 裕子

一月二十七日に開催の「SOP研修会」に参加しました。中堅実務者対象とあったので、経験の浅い私で良いのかと心配しておりましたが、年代の近い方が多く安心しました。



午前は「SOPとは」から始まり、SOPの作成目的や作成手順についての講義が行われました。講義内容は、『SOPとは試験を実施するための具体的な作業を記述した文書である。手順書と同意でもありまた手順書の一部でもある。作成する目的(試験結果の客観的説明、試験法からの逸脱・誤操作防止、

精度の管理など)を各々設定し、目的に沿って、またJISや公定法などを基にして作成していく。そして作成したSOPを運用し、継続的に見直し改善していくことでより充実したSOPとなる。』ということを学びました。続いて午後には「JIS K 0102工場排水の懸濁物質(SS)」について、SOPの作成実習が行われました。

初めて顔を合わせる方ばかりで緊張したスタートとなりましたが、徐々に意見を出し合い、また私のグループにはSSの測定経験者がみえたので、時には激しく議論を交わすなど、気がつけばあつという間に時間が経っていました。それほどに突き詰めると時間のかかる作業であるということを実感しました。SOP作成の進行状況を見ていて思ったのは、作業を効率的に進めるなら、まずは簡単な流れを作り、その後経験者の意見を聞き様々なノウハウも盛り込むべきだということです。今後、研修で学んだことを生かしてSOPの作成・改善に取り組んでいけたらと思います。

技術委員会 騒音振動WG 勉強会レポート

騒音振動WG

幹事 渡辺 敏紀

騒音・振動ワーキンググループ(WG)では過去に行った会員によるアンケート(セミナーや共同実験を行うに当たり、今後取り上げてもらいたいテーマは何か良いか)から「低周波に関する知見・技術の向上」を取り上げました。今年度は勉強会とし、二十四年度は大気WGと隔年で開催されている共同実験を開催するという事で準備を進め、一月二十四日の勉強会の開催に至りました。

『低周波音』の実務の量(測定依頼)については騒音・振動測定と較べるとはるかに少なく、かつ、細部にまで網羅したマニュアルや評価手法がないことから、漠然とした中で低周波音計で測定した調査結果のみを報告するというような状態だったと、概ね一致した見解でもありました。そこで、二十三年度はまず、『低周波音に関する知見・技術の向上』(二題目)と題し、会員相互の基礎的な知識・技術の共有を目的とした勉強会となつたわけです。

ただ、低周波音の測定・解析

を業務に取り入れてない会員も何社かおられるようなので、騒音・振動WGでは誰しも経験したのである。『騒音・振動測定における測定実施の障害となつた事象について、その発生原因及び対処方法について紹介』(二題目)として参加者を募ることにしました。

定員の三十名を一名オーバーする三十一名の出席となりました。



騒音・振動が法律や測定・解析分野において、環境基準値が示され、体系的に確立されている中であつて、低周波音についてははるかに遅れています。今後低周波音の苦情による調査対応を行うにあつて、少しでも役に立てればと思つた次第です。また、二題目については、やはり実際に実務で経験されてい



るので、今後の対応・対処方法に生かそうと興味津々に皆さん聞き入っていました。今回のセミナーの要旨をまとめると左記のとおりとなります。一題については、風などの影響を敏感に受けるため測定技術により差が出ること。低周波音の苦情は個人差が大きいこと、産・官・学とともに低周波音に関して情報の共有が必要であることなどを踏まえ、二十四年度は実際に低周波音の測定を行い、その結果について分析・議論することとしました。二題については、会員同士でトラブル事例を紹介し、対応を協議することは会員相互の連帯も生まれるものと確信し、今後このような情報を共有することの必要性を強く感じた次第です。

測定機関紹介

環境技術株式会社

大気騒振課 河合 浩

当社は昭和四十八年八月創業、現在まで三十八年の歴史を刻んでいます。



創業当時

創業当時は五人でスタートしました。

当時仕事は、ばい煙測定と排水分析が主な仕事でした。酷い時は一日で浮遊物質質量分析一件だけという日もあったとか。

現在は、ばい煙測定と排水分析に加え飲料水、底質等分析、悪臭、室内空気中化学物質、土壌、廃棄物等調査分析、騒音・振動測定、作業環境測定、各種有害物質等大気分析、廃棄物処理施設等に伴う環境アセスメント、アスベスト分析、空気環境測定等の業務を行なっています。

当社の組織は大気騒振課、

土壌水質課、総務課、業務課に分かれています。大気騒振課は主に気体試料の採取分析、騒音・振動の測定を行い、土壌水質課は水質、土壌等その他の分析を行い、総務課は各種事務処理、業務課は営業、主に水質試料の採取、収集等を行なっています。



現在

数年前より、当社では温室効果ガスの削減に取り組んでいます。「出来る事から」をモットーに身近な細かい事から取り組んでいます。徐々に対費用効果が問題となり、当社として出来る事が少ないと痛感します。ですが今まで削減のために努力して来た事を継続することが大事だと思います。

電気の使用量を削減しようとするならば電気製品を省エネタイプにする、全社員に節電の習慣をつける、機器の使い方の習慣の見直し、機器の使用効率を上げるスケジュールを組む等が一般的です。ではクリーンエネルギー利用の自家発電は？

まだまだ当社には無理のようです。やはり効率と費用の問題でしょう。

現在多くの事業所で同様のアクションを行なっていると思いますが、みんなが同じ意識、同じ目的を持つことで更に温室効果ガスの削減効果が上がることを願います。

私が入社した当時、毎日昼間はばい煙測定や悪臭測定や騒音・振動測定等現地での仕事を行い、会社に戻ると水質分析をしていました。当時はまだ手分析が多く大変でした。今は法律や技術が変わりいろいろな分析機器での分析が多くなり、手分析よりもはるかに精度、効率共に向上しました。ですが、手分析の時の様に、今このフラスコの中に、コレを添加することでフラスコ内でどんな反応が起きてコウなるから...などを考える必要がなくなり、化学分析のいろいろな経験の機会が減少して寂しいですね。

現在は気体関係全般の測定から報告書作成、騒音・振動の測定等を行っています。

お客様と接する機会も多く測定や分析結果についてのお話以外にも多岐に亘るお話が出来るように常にアンテナをはり巡らせ、努力して行きたいと思っています。

委員会活動報告

総務委員会

委員長 河野 達郎

十二月九日及び二月十六日に委員会を開催しました。

平成二十三年度の環境標語について、十二月に募集を行い、二二一作品の応募をいただきました。委員による審査を行いました。委員による審査を行い、二十四年度の愛環協環境標語となる入選一作品、佳作十作品を選出しました。

平成二十三年度の景況に関する意識調査を会員対象に実施しました。(二十一年度から継続)

愛知県計量関係功労対象者一名及び環境計量士功労対象者二名を協会からの推薦者として、理事会に諮ることになりました。計量証明事業業界の実態と精度管理等について、業

当社は少人数ですが、少数であることを生かした変更や、改善などのレスポンスや、情報、意識の共有等一丸となる

努力を積み重ねていきたいと思

界内には低価格受注と精度管理体制の維持という問題が内在化していることから、協会として、社会的に信頼されるデータの提供への責任と委員の技術の底上げのために、セミナーや講習会への参加を促す

への参加や成績重視の流れにどう対応していくか等について意見交換を行いました。

企画委員会

委員長 柴田 金作

二月十六日に委員会を開催し、二十三年度の当委員会のテーマ二題についての最終報告として、一つ目のテーマ『愛環協パンフレットの見直しについて』は検討・校正を重ね最終成果品の報告を行いました。次に『ISO/IEC170

25の取り組み実態に関するアンケート調査をした結果について『は会員の貴重なご意見や得られた結果を取りまとめ報告書として提出しました。』

教育・研修委員会

委員長 大野 哲

SOP(標準作業手順書)研修会を二月二十一日に中京大 学文化市民会館にて開催いたしました(参加者十四名)。(株) ユニケミー 中安史隆氏による 講義とグループ演習により技術的な議論を交わしながらの 有意義な研修となりました。

また今年度は、六月一日 (金)には新任者研修会をウイ ルあいち(愛知県女性総合セン ター)にて予定しております。 皆さんのご参加をお待ちして おります。

広報委員会

委員長 西脇 光正

三月六日に委員会を開催し、 広報誌第一一一号の掲載記事 について協議しました。

今年度からの新コーナーとして、「賛助会員のページ」を企 画しており、賛助会員に対して 事前にアンケート調査を行う こととしました。

技術委員会

委員長 長尾 隆宏

水質・土壌ワーキング

今年度第一回共同実験の概 要は、項目は未定ですが、六月 初旬に参加案内配布、六月下 旬に共同実験計画書配布、七 月中旬～下旬に試料配布、八 月中旬に報告書提出の予定で 進めております。

大気・悪臭ワーキング

今年度は、勉強会を予定し ており、「ばい煙等の測定器具」 についての内容で検討中です。

騒音・振動ワーキング

今年度は、共同実験を予定 しており、「低周波音測定」を 計画中です。

頻度の少ない低周波音測定 を実際に行うことで、参加会員 の技術の向上と知見の習得に 役立てることを目的としてい ます。

対外交渉委員会

委員長 宇野 孝

三月十六日に委員会を開催 し、二十三年度事業の総括と二 十四年度活動計画の検討を行 いました。

今年度は、三年前に実施して 好評を得た、近隣地域での施 設見学会を行うことで意見が 一致しました。今後、理事会の 承認を得て、詳細検討を行う こととします。なお、実施時期 は秋ごろを予定しています。

また、五月に開催される愛環

協の定時総会における特別講 演の講師候補者について、種々 検討を行いました。

ホームページ委員会

委員長 金田 哲夫

十二月十九日、二月二十九日、 三月二十三日に委員会を開催 し、ホームページ更新作業は一 月二十四日に実施しました。

委員会では一般社団法人化 に向けて、ホームページのトップ ページのデザイン変更及び内容 の改定を実施し、また四月一日 から一般社団法人としてスター トする協会の新ホームページの 作成作業を行って移行準備が 完了しました。

また四月二日に新ホームペー ジへの移行を実施しました。 今年度は特に、資料保管庫 の整備と各委員会のページを充 実させたいと考えています。

災害緊急時対応委員会

委員長 鎌田 務

二月二十三日に委員会を開 催し、次の事項について協議決 定しました。

「災害時における化学物質 等の調査に関する協定書」に基 づく協力企業に対する「認定 書」の内容を再確認し、理事会 承認後、三月五日に「認定書」 を協力企業に発送すると共に、

三月七日には、愛知県環境部

環境活動推進課に、認定書雛 形、緊急連絡網及び運用要綱 を提出したところ、今後の更な る協力依頼を受けました。

第二ブロック

ブロック長 鎌田 務

二月八日に、十二社十二名の 参加で行いました。

内容は、第三回・四回理事 会報告と昨年三月に愛知県と 締結した「災害時における化 学物質等の調査に関する協定 書」に基づく協力企業の緊急 連絡網が整備されたことから、 会員に回覧し協力をお願いし ました。

ブロック会議報告

第一ブロック

ブロック長 宇野 孝

二月十五日に、六社九名が参 加して行いました。

はじめに二十三年度下期の 事業経過と行事予定を紹介し、 続いて新規加入会員の紹介を 行いました。また現在、協会に て検討中の「愛知県との協定に よる災害時の化学物質等の調 査協力体制」や「防災簡易 チェックリスト」について概 要を紹介しました。

次に、濱地会長から災害時 調査協力体制の補足説明、会 員数の動向、日環協の模擬排水 標準物質の紹介などがありま した。

会議終了後は、有志による 恒例の懇親会を行いました。今 回は、お酒の持込みOKの店で

行い、用意したおいしい日本酒 を堪能しました。

第二ブロック

ブロック長 鎌田 務

二月八日に、十二社十二名の 参加で行いました。

内容は、第三回・四回理事 会報告と昨年三月に愛知県と 締結した「災害時における化 学物質等の調査に関する協定 書」に基づく協力企業の緊急 連絡網が整備されたことから、 会員に回覧し協力をお願いし ました。

終了後、会長を交え懇親会 を行い会員相互の情報交換を 行いました。

第三ブロック

ブロック長 柴田 金作

二月十日に、十一社中七社 参加で行いました。

最初に理事会での事業経過 報告・各委員会報告を行い、 次に「災害時における化学物 質等の調査に関する緊急連絡 網の運用要項(案)」について説 明報告をしました。

会議終了後有志七名にて情 報交換を目的に懇親会を開催 し、楽しいひと時を過ごしまし た。

第四ブロック

ブロック長 豊田 豪

二月三日、十三社中九社の参加で行いました。

会議の内容は、第三回・四回理事会の報告と質疑応答を行い、次に「災害時における化学物質等の調査に関する緊急連絡網」について説明をいたしました。

最後に濱地会長からお話をいただき会議は終了しました。

会議後は情報交換を目的とした懇親会を行い終了となりました。

今回は懇親会の参加者がさらに減少してしまい、今後はさらに参加しやすい方策を検討していきたいと思っております。

第五ブロック

ブロック長 大野 哲

二月九日に豊橋市商工会議所にて、十八社中十七社の出席で濱地会長、川村事務局長を含め二十一社が参加し、事業経過、各委員会等の報告を行いました。

また、豊橋市地震調査特別委員会 委員長の伊藤篤哉氏により「東三河の広域防災について」と題して豊橋の災害史など興味深いお話をいただきました。

会議終了後、懇親会を開催し親睦を深めることができました。

平成二十三年度景況調査結果

総務委員会

委員長 河野 達郎

平成二十三年度の景況に関する意識について、昨年、一昨年に引き続き調査を実施しました。調査対象は七十五社、回答数は五十三社、回収率は七十一%であり、その概要を報告します。

【概況】

①受注状況

(平成二十三年四月～十二月)
業績が良くなったのが十二%(六社)と昨年の七%よりやや増加しました。また、業績が昨年とほぼ同じは四十三%で、昨年と同比率でした。受注が増加した要因としては、受注件数の増加、新規事業を拡大、そして新規顧客を獲得したことがあげられています。

一方、受注減少・大幅減少は合計で四十五%と昨年の五十%より若干減ったものの、依然として半数近い事業者が厳しい経営環境にあります。受注が減少した要因としては、価格の下落と受注件数の減少等があげられています。

表1 受注状況とその要因

受注状況	結果	要因(内数)
増加	6社(12%)	受注件数増加(50%) 新規事業拡大(33%) 新規顧客拡大(17%)
ほぼ同様	21社(43%)	
減少	20社(41%)	価格の下落(29%) 受注件数の減少(44%)
大幅減少	2社(4%)	競争の激化(27%)

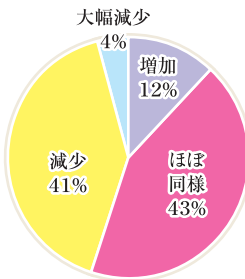


図1 受注状況

表2 事業見通し

事業見通し	結果
どちらともいえない	28社(54%)
悪化するだろう	21社(40%)
回復できそう	2社(4%)
予測不能	1社(2%)

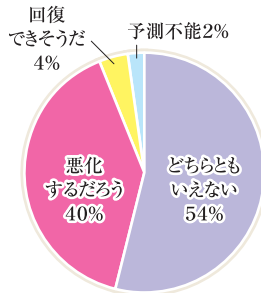


図2 事業見通し

(測定分析部門について)

②業績見通し(平成二十三年)
受注状況を踏まえた二十三年度業績見通しは、どちらともいえない二十八社(五十四%)、悪化するだろう二十一社(四十%)と、回復できそうだ二社(四%)を大きく上回っていました。先行きの懸念と不透明感が顕著に現れた結果でした。

③受注状況DI
受注状況DI指標とは、受注状況の全体傾向を数値として表すもので、次の計算式から算出されます。

DI=I(増加+ほぼ同様)の割合-I(減少+大幅に減少)の割合

その結果、平成二十三年度の測定分析部門の受注DI指標は、〇・一〇でした。

過去三年間の測定分析部門の受注DI指標を表3に紹介します。

平成二十一年度のDI指標はマイナス〇・三〇とかなり低く、二十二年度は〇・二〇と景気の回復傾向が見られたものの、二十三年度は〇・一〇と少し回復傾向が鈍化し、先行きの懸念状況が見受けられる結果となりました。

表3 受注状況DI

平成21年度	-0.30
平成22年度	0.20
平成23年度	0.10

趣味のコーナー

「私のジョギング」

(株)環境科学研究所

渡辺 敏紀

『あいかんきょう』のこのコーナーを読むのが楽しみである。投稿された人柄を自分なりに思い浮かべることが出来る。今回は自分がその対象となった。

『私の趣味』に投稿するのは二回目となる。一回目は魚釣りとその調理について今から五年くらい前に投稿した。今回は今はまつているジョギングについて一筆啓上することにした。二回目の登場ということ、多趣味なやつだなあと思われても仕方ない。事実僕自身もそう思っている。

昨年の十一月十三日にはフルマラソンとしては日本でも五本の指に入るくらい人気の高い掛斐川マラソンを走ってきた。高橋尚子さんともこれで三回目のハイタッチを行ったことになった。時間は五時間〇三分。このところ、毎年ワースト記録を更新中だが、今年も時間は別に、完走できたことを友人に誇る事になった。

マラソンをはじめたのは四年

前のこと。正確に言うとは始めたというより再始動といったほうが正しい。実に二十五年ぶりであった。

何故再始動したかと言うとホント詰まらない理由である。大きなシヨッピングセンターでふと目に留まった一足のシューズを何気なく手に取ってみたところ、触っているだけで鼓動が高まり、足が震えた。『これだ！ヨシ、もう一度走ろう。このなんとも知れない心のムヤムヤからの脱却だ！』

単身赴任の我が身にとっては土日ほど退屈なものはない。暇だからといって何処かへ行けばお金がかかるし、行かなければ行かないで明るいうちから酒を飲みながら、テレビの競馬中継を見て一喜一憂し、収支が黒字になればお祝いだと称してまた酒を飲み、負ければ反省会と称して酒を飲む。あえて言うが愛妻や愛息にはこんなオヤジの一面は絶対見せられない。メタボにならないためとか健康のためとかは僕の場合は全て後付けである。

さて、二十五年前のイメージを思い出しながら走り始めた

が、想像していた以上に肉体は老化している。練習直後には必ずめまいを伴った貧血が襲ってきた。これはやばいなと思いつつも、目がちらちら、頭がくらくらするがむしろこの異常さを楽しんでた。三分ほどで元に戻るが、筋肉や腱はそうは行かない。極度の筋肉痛、肉離れ、腱鞘炎に加え、何かわからない痛みが襲ってきた。完治するまで二〜三ヶ月かかった事もある。こんなはずではなかった。自分でも情けなくなつた。どうしてもかつての輝いていた自分(三時間〇八分)と比較してしまつていた。再始動して半年、ネットで見つけた「楽ラン」という走友会の一員となった。走友会の motto である「走るのが速いランナーが偉いのではなく、走るのを楽しむランナーが一番」として「陽気に！元気に！いきいき」とこの言葉にほれ込んで今も走っているといえる。実にいい言葉だ。

ラン中毒と言われるランナーがいる。何かにとり付かれたように毎日走っているランナーであるが、ランナーズハイを経験するために走る人が多い。走り始めは誰しもすぐに息苦しくなるが、ランナーズハイは同じペースでゆっくり数キロメートル

ほど走った頃にやってくる。アドレナリンが分泌され、ふわっとした宇宙遊泳しているような感じ。状態をいう。私もかつてはラン中毒のクチであつたと思うが、今はこれだといえるようなランナーズハイを経験できない。今ではウォーキングの仲間と同じようにジョギングコースの四季を目で楽しみながら走っている。

最後に、それでも何故走るかつて？

一言で言えば、とにかく一つは逃避である。ストレスを吐き出したい。そんな思いがある。ランナーは走っている時はいろんなことを考えて走っている。じつとして考えていたら、まづうつ病になるだろう。だから走りながら考えることにしている。意外にくよくよしないようになったなあと思う。むしろくしゃしたとき走る人が多いのも事実である。

三十一歳の娘が昨年の七月からジョギングを始めた。九月にハワイに行くので体をシェイプアップするためということ。始めたはずなのに、今やレースを目標に練習するまでに熱中している。出張した出先でも早朝ジョギングをしているという。

親子のDNAは確実に受けつがれている。
娘は覚えていないかもしれないが、娘が幼稚園のとき少年少女マラソン大会に出場して、かなりいい成績を残したことを娘の体が覚えていたのかも知れない。くしくも二十五年前のことであつた。



事務局からのお知らせ

・第一回通常総会

平成二十四年五月二十五日(金)

プリンセスガーデンホテル

・環境測定分析新研修会

平成二十四年六月一日(金)

ウィルあいち

・環境月間講演会

平成二十四年六月十九日(火)

中京大学文化市民会館

皆様の参加を

宜しくお願いたします。

環境・時の話題

「食品中の放射線物質の 新基準放射線測定」

一. はじめに

昨年三月の東日本大震災と原発事故の発生から一年が経過しました。このような中、この四月に食品中の放射線物質に関する規格基準があらたに設定されました。今回は新しい基準値とその試験法について紹介したいと思います。

二. これまでの規制の流れ

昨年三月の原発事故以前は、食品衛生法上では食品中の放射線物質の含有量に対する明確な規制値はありませんでした。原子力発電所等における放射性物質の放出事故等の非常時を想定した飲食物摂取制限に関する指標値として、原子力安全委員会から出されていただけでした。

事故直後の平成二十三年三月十七日、厚生労働省医薬品食品局食品安全部長発の通知(食安発〇三一七第三号)により、この指標値が暫定規制値として採用されました。すなわち、この暫定規制値を上回る食品は食品衛生法六条二号に該当するため食用に供することができなくなりました。(六条…

有害な物質等が含まれる食品を販売や製造してはいけない)

試験方法としては、平成十四年五月九日付け事務連絡「緊急時における食品の放射線測定マニュアルの送付について」で実施することとなっていました。NaI(Tl)シンチレーシ

オンサーベイメータによる放射性ヨウ素測定法や、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメーターによる測定法などが採用されていました。

三. 新しい基準値の設定

原発事故から一年以上が経過した平成二十四年三月十五日、食品衛生法十一条に基づいた食品中の成分規格として、初めて放射性物質の規格基準値が定められ、新たに定められた基準値を超える放射性物質を含む食品は食用に供することができなくなりました。(十一条…規格基準に合わない食品

を販売や製造してはいけない) 従来の暫定基準値は、食品からの被ばくに対する年間の許容線量を放射性セシウムについては五ミリシーベルトと設定し、設定した線量を超えないよう、食品カテゴリーごとの摂取量等をもとに、規制値を算出していました。それに対して、より一層、食品の安全と安心を

確保する観点から、許容線量を年間一ミリシーベルトに引き下げ、それに伴い新しい基準値も暫定基準値より引き下げられました。

四. 新たな基準値の概要

ここで、従来の暫定規制値と新しい基準値を比較して下表に示します。新たな基準値に関して、数値が厳格化した以外のポイントは次の通りです。

① 新たな食品四区分

食品の国際基準を策定するコーデックス委員会などの国際的な考え方と整合させるため

に、食品全体(一般食品)を一つの区分としました。飲料水は、摂取量が大きく、水道水の管理は厳格な管理が可能であることから、独立した区分としています。また、子どもの摂取量が特に多い牛乳及び乳児が食べる乳児用食品については、感受性が成人より高い可能性があることを踏まえ、独立した区分としています。

② 規制対象とする放射性核種

新しい基準値は、原発事故後の長期的な状況に対応するものであることから、事故時に大気中に放出された核種のうち、半減期が一年以上の核種すべて(セシウム一三四、セシウム一三七、ストロンチウム九〇、

放射性セシウムの新基準値

食品群	規制値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳幼児用食品	50

(単位:ベクレル/kg)

放射性セシウムの新暫定規制値

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	500
肉・卵・魚・その他	500



プルトニウム、ルテニウム一〇六)を対象としました。規制対象の核種のうち、セシウム以外の核種については測定に非常に時間がかかることから、移行経路ごとに放射性セシウムとの比率を算出し、合計して年間一ミリシーベルトを超えないように放射性セシウムのみ基準値を設定しています。なお、暫定規制値で対象となっていた、放射性ヨウ素については、半減期が短く、現在は食品からの検出報告がなくなっていること、また、ウランについては、原発敷地内においても天然の存在レベルと変化がないことから、いずれも基準値は設定していません。

③ 試験方法

基準値と同時に、食品中の放射性セシウム検査法が示されました。ここでは、測定機器はゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータを使用するとされています。ただし、検出限界値が基準値の五分の一の濃度以下であること等を確認すれば、他の装置を使用することも可能のようです。

五. 参考文献

・厚生労働省HP
お詫び

前号、一月一日号の八ページ、三段目十五行目「NaI(Tl)シンチレーションー」となっていました。これは、NaI(Tl)の間違いでした。

(文責 大場恵史)

発行人 (一社)愛知県環境測定分析協会
代表理事 濱地 光男
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
アイディエリア405号
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編集 (一社)愛知県環境測定分析協会
広報委員会